

入札監理小委員会  
第646回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

## 第646回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和3年11月5日（金）14：30～16：34

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

### 1. 開会

### 2. 実施要項（案）の審議

○情報共有プラットフォームの提供及びサービス運用等に係る業務（観光庁）

### 3. 事業評価（案）の審議

○J F - N E T運用管理支援等業務（独立行政法人国際交流基金）

### 4. 実施要項（案）の審議

○空港消防等業務（国土交通省）

### 5. 事業評価（案）の審議

○J A X A文書管理運用支援業務（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構）

### 6. 閉会

### <出席者>

#### （委員）

関野主査、梅木副主査、小尾副主査、井熊専門委員、大山専門委員、柏木専門委員、  
宮崎専門委員

#### （観光庁）

旅行振興室 青木室長  
神村課長補佐  
小関係員

#### （独立行政法人国際交流基金）

総務部 システム管理課 嶋根課長  
廣田課長代理

#### （国土交通省）

航空局 航空ネットワーク部 空港技術課 空港保安防災企画室 岩崎室長  
山下専門官  
坂口空港保安対策係長  
大畑空港防災対策係長

(国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構)

セキュリティ・情報化推進部 内藤部長

佐藤課長

平松主任

調達部

原田室長

(事務局)

飯村企画官

○事務局 それでは、ただいまから第646回入札監理小委員会を開催します。

初めに、「情報共有プラットフォームの提供及びサービス運用等に係る業務」の実施要項(案)について、観光庁の青木室長より御説明をお願いしたいと思います。

○青木室長 観光庁旅行振興室、青木と申します。よろしく申し上げます。

これまで委員の先生の皆様方には、御指導等いただきましてありがとうございました。本日は、これまでの御指導を踏まえまして説明書を修正等させていただきましたので、その点、御説明させていただきます。詳しくは、担当官から改めて御説明いたします。よろしく願いいたします。

○小関係員 観光庁の小関です。それでは、御説明を進めさせていただきたいと思います。

まずは今回、2回目の御説明の機会をいただいたということで、委員の皆様、事務局の皆様はじめ、お時間いただきまして、本日、誠にありがとうございます。前回、また説明がかなり不足しておりまして、大変失礼いたしました。

1回目の委員会の際に御指摘いただいた点も踏まえまして、今回、2回目までの間に、現事業者と同業他社の業者も含めて、かなりヒアリングを重ねてきたところです。そのヒアリングを受けて、我々としても内部でしっかりと検討しまして、今回改めて実施要項一式というものをお出しさせていただいております。仕様書の中身については、かなりページ数にボリュームがあるのですが、主な点として5点、私から冒頭、御説明させていただきます。

1点目ですけれども、前回、まず調達範囲自体が新規の開発構築なのか、あるいは保守・運用かというところを御指摘いただいております。この点につきましては、同業他社のヒアリングも踏まえまして、実態として特に現行クラウドサービスよりもさらに安くできるというお話を伺ったので、その点も踏まえまして、もちろん既存のシステムの保守・運用という選択肢もあるのですが、新たに入っていただくハードルをさらに低くするために、現行クラウドサービスよりもさらに安くできるクラウドサービスを使用する形で、その場合、新たにまた構築という形にはなるのですが、そういった形でも新たなサービス提供ができる形で修正を行っているところです。

また、2点目ですけれども、特に前回、著作権の関係をかなり御指摘いただいております。この点につきましては現事業者にもしっかりと確認いたしまして、既に事務局のほうからも御説明があったというふうに伺っておりますけれども、改めて御説明させていただきますと、著作権につきましては全て観光庁のほうで持っております、当然その改変等

も今後可能ということで、前回、御説明できなくて、ここで改めて説明させていただきたいと思います。著作権については、こちらで全て持っているということになります。

また、3点目ですけれども、事業期間はまた来年度1年ということになるのですけれども、新たに構築・開発を行う場合、必要となる期間としては、同業他社のヒアリング等も踏まえまして、おおむね4から6か月というふうに伺っておりました。その点、またスケジュール感の中で触れさせていただきまして、おおむね4から6か月というところで、構築期間としては反映させていただいております。

その事業期間について、まず仮に別の事業者が入札された場合、引継ぎ期間の質問についても御指摘いただいていたところですが、引き続き期間については現事業者を確認しまして、まず期間を非常に長く取るということも含めまして、データ移行については基本的には全てできるということになっておりまして、ただ、その場合、費用はかかるのですけれども、おおむね数百万円程度というふうに伺っております。その費用負担については、基本的には現事業者と観光庁のほうで負担するというところで整理しておりますので、そういった点については、新たに事業者が入った場合、その事業者の負担になるということはないということは述べさせていただきます。

それと前回、御指摘いただいた点として、今の契約等の情報開示が不十分であるということも御指摘いただいていたところですが、こちらについては実施要項の全体の18／128ページになりますけれども、別紙02の一番最後のところ、従来の実施に要した人員として、ヘルスデスク、お問合せ対応、あるいは保守・運用の関係で、これまで3年間に要した人員の数も新たに追記させていただいているところです。

そういった意味ではこれまで検討した結果、保守・運用ではなくて、新しくシステムを構築してサービス運用をするという形で、改めて仕様書を修正させていただいております。

最後ですけれども、最低価格落札方式という形で結論としては修正をしているのですけれども、実施要項の中で3か所提案書という文言が出てくるのですけれども、こちらで改めて直前まで確認した結果、大変申し訳ございません、提案書の審査ですとか、具体的に言うと7／128ページの上のスケジュールのところ、8／128ページ(6)の提案書の審査といった文言ですとか、あるいは7.成果物の取扱いに関する事項の中で、49ページの7.3.知的財産権の帰属の3行目以降、「権利を保有していた等の明確な理由によりあらかじめ提案書にて権利譲渡不可能と示されたもの以外は」という文言があるのですけれども、こちらについては、大変申し訳ございません、これまでの仕様書等をいろいろ見て、

こちらに反映した結果、誤植として入っておりますが、こちらについては会議後すぐに修正させていただきたいと思っております。大変申し訳ございません。

私のほうから、冒頭の説明としては以上になります。御指摘等いただければと思っております。よろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました本実施要項（案）について、御質問、御意見のある委員の方、御発言をお願いいたします。

○大山専門委員 説明ありがとうございます。大分分かるようにはなってきたのですが、先ほどの説明の内容を確認させてください。データ移行についてですけれども、旧システムから新システムにもし代わる場合ですけど、これは作業が発生するということを確認させてください。

○小関係員 作業自体はございます。

○大山専門委員 であれば、この件についてはデータ移行の概要、それから費用負担等に関して記載をいただくことはできますでしょうか。

○小関係員 承知いたしました。

○大山専門委員 これは何もないと分からないので、書いていただくほうがよろしいかなと思います。特に費用負担者が誰かというのは重要ですので、よろしくお願いします。

それからもう一つ、前に質問したのですが、新規開発をした場合と既存システムを使う場合とでは、来年の予定では4月から8月までの間、新規の場合には暫定版といいますか、機能が限定されたもので、9月以降から動かそうというイメージを持っているのですが、その場合、既存のものと得られるサービスレベルに違いが出るのではないかと思うのです。このサービスレベルの違いについて、どのように説明するのかというのが気になります。

言い方を換えると、既存システムに対しても、この5か月はサービス低下をしても良いという言い方があるのではないかという気もするので質問します。

○小関係員 ありがとうございます。サービスレベルの違いというところだと思います。御指摘いただいたとおり、我々としてはまず旅行者への安否確認機能というのが一番最重要視しているところでして、まずそこが4月以降も機能としてしっかりと保持されている必要がございます。そういった意味では現行のシステムと比較すると、確かに新しく事業者がまた一からつくるといった場合に、現行のシステムに比べると、機能としては少ないものが4月にはある状態となります。

4月、最低限必要としている安否確認機能というものがあれば、今回のこの業務自体は、システムとしてはその後、8月以降にそのほかの機能とかがついてくれば、我々としては特に業務上も支障がないというところになりますので、4月から8月までの4か月間のレベルというのは一時的には機能としては少ないものになるのですけれども、そういった形でも我々としてはサービスレベルとしては、新規でさらに新しく入っていただく壁を低くするためにも、そういった形でも問題はないというふうに考えております。

○大山専門委員 分からないではないですが、本来の目的はより適切な価格で十分なサービスレベルを確保するということです。そこから見ると、既存ベンダーはサービスを低下してよければ、その分、値段を下げるという手段を取ってくるかもしれません。そこについて何かお話を伺っていますか。特になければ、それはそれでしょうがないかもしれませんが、一言言ってあげるというのものもあるかもしれないし、そこが気になります。

○小関係員 ありがとうございます。感触という点で一言だけ申し上げますと、今回、現行事業者が使っているシステムの現行クラウドサービスですけれども、来年度の契約自体が今年度より上がるのはほぼ確実な話で、そういった意味では保守・運用費という面でも現状より上がるというところもあるので、そういった意味では価格という面では新しくシステムをつくる場合に比べても、特に他社が入ってくる障壁にはならないと考えております。

○大山専門委員 分かりました。最後に一つだけ。違う面から見ると、実はクラウドであれば来年度新規につくって、極端に言うと、再来年度、また変えるということもあり得るので、もしそうだとするとこれは珍しいケースになり、ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。良い結果が出るように努力していただきたいと思います。ありがとうございました。

○小関係員 承知しました。ありがとうございます。

○小尾副主査 御説明ありがとうございます。今回いろいろ変更いただいて、この方向で進めて良いかと思うのですが、一方で、現行クラウドサービスが高い、クラウド利用料が高いので、今回、開発を含めて一括で調達をするということではあるのですけれども、仮に現事業者ではないところから、現事業者もそうかもしれませんが、現行クラウドサービスではないクラウドに移行して開発を進めて、新しいシステムができたといった場合に、これは、単年度契約なので、来年度以降の調達にどう影響するのかというのが少し気になっていまして、もちろん来年度新しくつくったシステムをそのまま使って、違う事業者が入れるのかどうかというところです。

今回、例えばクラウドを変えるから事業者が替わると。入札が例えば複数者応札になっ

て、事業者が替わるということは理想的なのですが、その後、今回落札した事業者がそのまま継続していくことにつながってしまうと、本来、競争性を発揮すべきところがうまくいってないというふうに判断されると思うのですが、その部分について、今回の調達で工夫できる点、またはどういうところを工夫しようとしているかみたいなものがもしあれば教えていただけませんか。

○小関係員 御質問いただきありがとうございます。我々として、今回、過去2年、保守・運用の契約で1者応札が続けばということで、今回この委員会で選定を進めているところですが、全く同じような形で元の状態に戻るとことは決していけないと思います。

そういった意味で今回の仕様書でも他者が入ってきやすいようにクラウドサービス、要は今までA社（具体名）と記載してきたところをクラウドサービスという形で記載していたり、そういった意味で来年度以降もまた仕様書を作成していただく際には、新しくクラウドサービス提供ということで、これはまたその時点での事業者が8月までに全て開発・構築した上で運用していくことになるんですけども、逐一また、その運用に当たっては費用面の削減を含めて見直していくとともに、また次年度以降の契約の際にも、今回いただいたような御指摘も含めて、決して1者応札にならない形でやっていこうと考えているところです。

○小尾副主査 なかなか難しいところは結構多いかなと思っていますので、今回、もし開発が生じた場合においても著作権は全て観光庁が持つという契約になっていますので、その後、もし来年度、再来年度やりたいと思ったら、積極的に情報開示するか、できるだけ声をかけるとか、そういう位置づけを行っていただきたいかなと思いますので、その点よろしくをお願いします。

○小関係員 承知いたしました。ありがとうございます。

○宮崎専門委員 1点確認ですが、資料A-2の18/128になりますけども、従来の実施状況に関する情報の開示に記載されているのですが、今回のこの入札仕様書を拝見すると、既存事業者が参加する場合には確かに保守・運用になる前提だと思うのですが、新規事業者が参加する場合には、現行クラウドサービスか違うものにまた乗せ替えて、開発行為を伴った上で運用するという内容と理解しました。

そうしますと、従来の実施状況の情報開示というのは、保守・運用管理の実績だけで十分なのかという点にちょっと疑念がありまして、今のシステムを開発したときの案件を受



託したときの契約実績額とか開発がどの程度の工数、実績日数がかかったのかという情報も開示しないと不足があるのではないかと思うのですが、従来の実施情報開示に関して、今の事業者が幾らで開発を受託したのかとか、どの程度の人数期間で実施できたのかというのは、添付資料をつけることは可能でしょうか。その点を確認させてください。

○小関係員 御指摘ありがとうございます。構築時の金額ですとか期間、人数について、おっしゃっていただいたとおり、ここに記載していなかったのですが、これ自体は現事業者にも確認しまして、可能ですので、こちらについて追記させていただきたいと思えます。

○宮崎専門委員 よろしくお願いたします。その情報があれば、恐らく半年とかで組めるものなのかどうなのかというのも含めて、トータルで参加可能かどうかというのは新規に検討される方が判断できるのではないかと思います。よろしくお願いたします。

○小関係員 承知いたしました。ありがとうございます。

○関野主査 1点だけ確認ですけれど、39/128の研修というところに、これは多分、新規の場合だと思います。集合研修を基本と書いてありますけれども、今の時代は普通だとウェブ研修だと思うのですが、旅行会社は20社以上ありますので、これは集合研修にこだわったというのは何かあるのですか。

○小関係員 先生、御指摘ありがとうございます。こちらも本当申し上げますと、集合に特にこだわるものではなくて、ウェブ研修でももちろん可能ですので、そういった読める形で文言は修正させていただきたいと思えます。

○関野主査 ありがとうございます。お願いたします。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、事務局から何か確認すべきことがあればお願いたします。

○事務局 事務局です。御指摘等ありがとうございました。実施要項（案）の修正に係る御指摘といたしましては、まず大山先生からの御指摘、データ移行の概要、それから費用負担者を明記するという件、それから宮崎先生の御指摘ですけれども、従来の実施状況の一覧表の中に保守・運用だけではなく、開発に関する情報として、現行事業者が令和元年度に開発したときの費用ですとか人員に関する追記するという点、それから関野先生から御指摘いただきましたウェブ研修、集合研修ではなくウェブでも可能という表記、以上3点、それから観光庁自身から指摘のあった提案書に関する誤植、こちらを修正する。

以上、合計4点の修正ということで、先生方よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局 観光庁におかれましては、今の修正につきまして大体どれぐらいで可能でしょうか。スケジュールの関係でお伺いしています。必要に応じて、もしまた時間がかかるようであれば、現行契約を随意契約で延長するなど、対応方針も含めて御検討いただく必要があるかと思いますが、二、三日で全て修正できる状況でしょうか。

○小関係員 ありがとうございます。二、三日で修正させていただきたいと思います。

○事務局 よろしく願いいたします。

それでは、関野主査、取りまとめをお願いいたします。

○関野主査 それでは、本日の審議を踏まえまして、観光庁におきまして、引き続き二、三日で御検討いただきまして、事務局を通して各委員に確認をした後に手続を進めるようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○小関係員 ありがとうございました。

(観光庁退室)

(独立行政法人国際交流基金入室)

○事務局 続きまして、「J F - N E T 運用管理支援等業務」の実施状況について、独立行政法人国際交流基金総務部システム管理課、嶋根課長より御説明をお願いしたいと思います。

○嶋根課長 独立行政法人国際交流基金の嶋根と申します。よろしくお願いいたします。資料はお手元にあると伺っておりますので、資料を適宜参照しながら御説明さしあげたいと思います。

資料2「民間競争入札実施状況独立行政法人国際交流基金のJ F - N E T 運用管理支援等業務の実施状況について」をご覧ください。

ご説明の前に、簡単に私ども独立行政法人国際交流基金についてご説明さしあげます。

1972年に、外務省所管の特殊法人国際交流基金として、日本で唯一の国際文化交流を旨とする団体として設立されました。2003年、独立行政法人となりました。

国際交流基金としては、大きく3つの柱を文化交流の柱としています。1つ目が、伝統芸能や、最新の文化芸術を海外にご紹介するという文化芸術交流。2つ目が、日本研究・知的交流という柱で、これは世界の日本研究者の支援や国際的課題の話し合いなどです。そして3つ目が、海外における日本語教育で、様々な支援をしております。この3つの大

きな柱をベースに、日本国の国際交流を進めております。そういった団体でございます。

それでは、今回の事業についてご説明いたします。私ども国際交流基金には、J F - N E Tと呼んでおります基盤システムがございます。その基盤システムのサービスデスクや、システムの運用についての管理支援業務をお願いしているというのが、今回のJ F - N E T運用管理支援等業務の内容です。もう少し詳しいことは、資料B - 2のほうに書かれております。

国際交流基金のJ F - N E T運用管理支援等業務ということで、基板システムは国内のネットワークになっているのですが、本部を含めて国内全部で拠点が5か所ございます。それと大阪のデータセンターをつないだ一つの大きなWANのシステムがありまして、そこの実際の利用に当たってのサポートをしていただいているのが、この支援業務です。具体的な業務内容ですが、最も大きいのがサービスデスク運用、そのほかセキュリティ運用ですとか、ネットワーク運用、サーバー運用、システム運用等の支援をしていただいております。その他もろもろの細かな運用上のサポートもいただいております。これが業務の内容となります。

契約期間ですけれど、平成30年8月20日から令和4年9月30日までの4年間になります。最初の1か月は準備・引継ぎ期間で、その後、4年間を本業業務としております。来年の9月30日までの予定です。

委託事業者は日本アクセス株式会社。我々はJ A Cと呼んでおります。

今回の評価ですけれど、契約の開始から今年の8月31日までの2年11か月とさせていただきます。

こちらの事業者の決定ですが、落札者の決定につきましては、総合評価落札方式（加算方式）で実施いたしました。入札のときには2者が参加をいたしまして、審査の結果、こちらの日本アクセス株式会社となりました。入札参加者は2者で、予定価格を下回ったのがこちらの日本アクセス株式会社でした。

では、日本アクセス株式会社のこれまでの達成評価を簡単に述べさせていただきます。

まず、業務内容についてですが、業務内容について定められている様々なサービス、先ほどお話しいたしましたサービスデスクをはじめとする様々な運用支援、これにつきましては非常に適切に行っていただいております。ベースになるのは月次報告会なのですが、そのほか週次報告会、それから常駐の方もいらっしゃるの、随時御報告をいただいております。今回対象になるのは、平成30年から今年の8月31日までですが、私が着任し

たのが平成31年、令和元年4月ですが、そこから今まで全く問題なく進めていただいております。

さらに、特に申し上げたいのは、資料の「2. 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価」の表中「むしろ」以下にあります、コロナ禍が起きてからの対応です。日本中どころか、世界中対応が大変だったと思いますが、私どもの組織としてテレワークの準備が十分できておりませんでした。これに対して、日本アクセスは様々な知恵やアイデアを出していただき、我々と一緒にテレワークの体制、コロナ禍での体制を構築してくださいました。ここについては我々も非常に感謝しております。

その上で満足度についてです。満足度については、毎年ユーザーの満足度調査をアンケートで実施しております。詳細は割愛させていただきますが、毎年非常に高いレベルで、高い率で満足度が報告されています。80%後半から90%ぐらいの満足度を、一般のユーザーからもいただいているという状況です。

さらに、セキュリティ上の重大障害、それから運用上の重大障害ですが、これは全くございませんでした。それに尽きます。全くありませんでした。

次いで4ページ目、実施経費についてです。本業務実施経費は7,408万645円ですが、支出額については推移がこちらに書かれているとおりです。当初1,100万円だったところから、令和3年、これは年途中までですけれど750万円と推移しております。

こちらの詳しい分析や御説明を経費削減効果のところに書かせていただいております。従前経費というのは、平成22年から26年までに実施しました市場化テストの前の運用管理支援等業務についてとなります。こちらは契約金額が5,965万2,000円、追加金額がありまして、合計で6,300万円ぐらいでした。これを月数50.5か月で割りますと、平均月額は約120万円になります。平成30年8月20日から来年までの今回の契約金額は約7,400万円、月で割りますと約150万円となります。

補足しますと、従前経費というのは最初の市場化テストをやる前の契約となります。平成26年10月から、第1回目の市場化テストの対象となります運用サービス支援等業務がございました。こちらが終わって、平成30年8月20日から、今回の契約が始まっております。そこが、期間が空いているところとなります。

市場化テストの効果ということで、ここでは市場化テスト実施前のものと今回の契約を比較させていただきます。市場化テスト実施前に行われました支援業務ですが、当初の契約金額は非常に高かったのですけれど、実施の過程で若干サービスレベルの低下がござい

ました。これに伴って金額等のずれが生じました。そのたびに補完的にほかの業者から様々なサポートを得たりしておりますので、金額のところが非常にややこしくなっております。その最終的な合計額が、ここに書かれた金額となります。これが①から③の、先ほど実際の経費として御説明したところとなります。

こちらに対して今回実施したものは、金額だけを見ると若干上がっておりますが、再三御説明しておりますとおり、サービス低下はもちろんありませんでしたし、むしろ我々の期待を超えるサービスを提供していただきました。そういった意味でも市場化テストの効果はあったのではないかと考えます。従前のものは確かに金額が今よりは多少安かったかもしれないですけど、非常に問題を抱えていたことを考えますと、今回の契約において契約金額以上の、ある意味期待以上のことをしてくれたという意味では、非常に効果があったのではないかと考えております。

具体的にどんなことがあったのかというのが、4.以降に書かれております。筆頭は、繰り返しになりますが、コロナ禍における様々な対応をしてくれたということです。こちらには我々もかなりあたふたしたのですが、日本アクセスから様々な御提案をいただき、いろいろなフェジビリティや可能性、それにセキュリティを考えて実行に移した結果、何とか今までテレワークをはじめとしたコロナ対策を打つことができました。

そのほかにも書かせていただきましたが、ユーザーアカウントの管理ですとか、それから、去年本部の移転を行いました、そのときにも非常に様々な御提案をいただきました。特に移転を機に複合機を導入したところ、その管理についても非常にスムーズな管理ができるような体制を構築し、今に至っております。その他、Windowsの更新プログラムですとか、様々なサポートをいただいております。そういった意味でも私たちとしては非常に満足しております。

それを踏まえての全体的な評価ですが、法令違反等ございませんでした。それから実施状況について、今までいろいろな御意見を頂き、今回もいろいろと見ていただきますが、今後につきましては、私どもも外部の有識者への言わばチャンネルとして、契約監視委員会や業績評価委員会、またCIO補佐のレビューですとかいろいろなものがありますので、それらを活用して今後も評価に努めてまいります。

また、もちろん競争性についても、引き続き確保してまいります。今回も入札説明会の実施、仕様書の内容の明確化、準備・引継ぎ期間の設定などをいたしました。これによって競争性は十分確保されているのではないかと考えております。

さらに満足調査についても、今までのところ高い評価をいただいておりますが、引き続きチェックしてまいります。このペースを維持することで、非常に高い質は確保されているのではないかと思います。

経費削減効果ですが、先ほど申し上げたとおり、金額だけを見ますと若干高くなっているかもしれませんが、内実を見ますと十分サービスの、むしろ全体的な向上を見ることができると考えております。ですので、総体的には経費削減が達成できたと申し上げられるのではないかと思います。

最後に今後について申し上げます。私どもとしては、市場化テストのおかげもあって、本件運用管理支援等業務が非常に満足のいくものになっていると考えております。その一方で、実はこのJ F-N E Tというもの自体は抜本的に刷新をする計画でございます。このJ F-N E Tというのは、先ほど御覧いただいたとおりWAN、大きなワイドエリアネットワークの上に構築されておりますが、現在クラウドをベースにした新しいシステムをつくらうとしております。お時間もありませんので、本当に走りの説明になってしまいますが、資料B-4に簡単なポンチ絵を御用意させていただきました。

従来のJ F-N E Tというのは境界型のセキュリティということで、大きく壁をくくった中でシステムを構築しております。そのうち、この赤の点線でくくったところが、大まかなイメージとして、支援業務として日本アクセスにお願いしていたところです。

これが1枚めくっていただきますと、次世代IT環境と我々は呼んでおりますが、境界型ではなくて、ゼロトラスト・セキュリティという、全く違う発想の基盤システムをつくらうとしております。

この次世代の基盤システムに、あえて今の日本アクセスの仕事を無理やり点線で入れると、この赤い点線で囲われたところになりますが、新しい仕組みではクラウドをベースにし、一括管理をし、国内だけではなく、25か所ございます私どもの海外事務所も含めた全てを一括管理するということを考えております。そういう意味で次の基盤システムの運用・保守というのは、この図の全てということになります。そういう意味で業務の対象が全く変わってしまいます。

資料の最後に、簡易な比較表を御用意いたしました。現行ではサポートデスク業務に限っておりますが、新しい仕組みではそれだけではなくて、基盤となるシステムの運用ですとか、保守ですとか、そういったものも全部一括で、新しい業者をお願いすることになります。

そういった意味で全く違う形になります。市場化テストのおかげで支援業務は非常にうまくいきました。他方で今、今度はゼロトラストということで、コロナ禍が後押ししたところもありますが、新しい仕組み、完全なクラウドをベースにしたシステムをつくろうとしておりますので、大転換期ということもあります。これに基づきまして、今回の市場化テストにつきましては終了プロセスへの移行を希望したいと思います。

以上、若干時間をオーバーしてしまいましたが、御説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明いたします。

○事務局 事務局より、独立行政法人国際交流基金 J F - N E T 運用管理支援等業務の評価について御説明いたします。資料 B - 1 を御覧ください。

I の「事業の概要等」につきましては、国際交流基金のほうから今御説明がございましたので、割愛させていただきます。

評価に移ります。結論といたしましては、終了プロセスに移行することが適当であると考えております。

評価の内容ですが、次のページの（２）を御覧ください。確保されるべき質の達成状況ですが、その表のとおり、評価事項全てに対して目標を達成しております。

次に、民間事業者からの改善提案ですが、そこにございますように５個ほど提案がされておまして、サービスの質の向上に資するものだったと考えております。

（３）実施経費です。（ア）契約金額で比較する場合には、表にあります計算方法によりまして、11.7%、年平均で約240万円の削減を達成しております。

次に、（イ）ですが、実際の経費で比較する場合は、従来事業においては必要な人員を長期にわたって提供できなかったという基本的なサービスレベルの低下がございまして、これによる遅延損害金とか契約月額調整を行い、さらに不足したサービス分については別業者と随意契約をしたということがありまして、下の表のようになります。金額的には287万4,000円／年の増額となっております。

費用比較の考察が、（ウ）のところに書いてあります。従来経費について、（イ）の金額は今期よりも低いサービスレベルに伴って下方調整して、かつ遅延損害金を含んでいるために、比較対象としては適当ではないと考えております。それから、（ア）の金額も実施事業者が求める人員の確保に必要な金額よりも少額だった可能性が否定できませんので、費

用削減額を正確に算出することは困難であります、少なくとも11.7%の費用削減効果があったと考えております。

その理由としましては、従来事業の入札状況を見ますと4者が応札しており、そのうち3者が予定価格内で、入札が最低価格落札方式で行われたことを考えますと、実施業者以外が落札しても、(ア)の当初契約の金額より大きくなると考えられるためであります。

次のページにいきまして、(4)選定の際の課題に対応する改善です。1期目では最低価格落札方式によって入札を行い、その結果、落札業者が必要なサービスの質を確保することができなくて、減額措置となっております。それを踏まえまして今期は総合評価落札方式を採用して、しかも常駐人員2名だったものを1名以上と自由度を上げ、実施体制の加算点を高配点とすることによりまして、競争性が改善したと考えております。これによって費用削減効果とともに、良好なサービスの質を確保することができたと考えております。

評価のまとめですが、業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質については、全て目標を達成していると評価できます。それから、コロナ禍に伴う緊急事態対策等の民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮で、業務の質の向上に貢献したということも評価できます。

実施経費の削減効果につきましては、従前事業における、比較すべき適当な金額の算出が難しく、正確な削減額を算出することは困難でありましたが、従来事業の入札状況等の情報から考察しますと、年平均約240万円、率にしまして11.7%以上削減されたと考えられ、効果があったものと評価できます。

さらに業務改善指示や法令違反等もありませんでしたし、今後は外部の有識者等によるチェックを受ける仕組みを活用して、継続して評価を行っていくことを聞いております。

今後の方針としましては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」の終了の基準を満たしているということで、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えております。

なお、この事業については、事業終了後に、次世代IT環境というものに取り込まれるということで、この事業そのものは実施されないこととなりますが、新しい事業においても国際交流基金が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めていると考えております。



○事務局 それでは、ただいまの事業の実施状況及び評価（案）について、御質問、御意見のある委員の方は御発言をお願いいたします。

○梅木副主査 御説明ありがとうございました。今後の方向性として、市場化テストを終了するということに対しては、私も支持させていただきます。

質問ではなくて意見というか、感想なのですけれども、今回、コロナ環境下であったにもかかわらず、以前よりも提供されるサービスの質が高いものが確保できて、特に厳しい状況でも期待を上回るものであったというのは非常に良い結果だったのではないかと思います。競争性を高めるために常駐者の人数を減らしたり、最低価格落札方式から総合評価に替えたり、いろんな工夫をされた結果が出てきたというのは非常によかったのではないかと思います。

一方、今後ですけれども、クラウドによる新しい次世代環境を運営していくというところで、これはこれで、また非常に大きなチャレンジではないかというふうに思います。今回の工夫された点を反映していただくということはもちろんなのですけれども、実施に当たっては、参加される民間企業が増えるように実態をヒアリングするなどして、また工夫していただければと思います。以上、感想になります。ありがとうございます。

○嶋根課長 ありがとうございます。

○井熊専門委員 結果については異論ないのですけれども、経費のところの説明の妥当性で、総務省の資料でも11.7%の効果があるとしていますますが、契約金額でやるとこうだと、実際の経費でこうだと、そのところをもう1回説明してもらえませんか。

○事務局 実施経費のところですが、(ア)のほうは契約金額で比較をしております。(イ)は実は参考といいますか、1期目のときにこれで計算をしていたので、これを書いたのですが、論議の中では要らないといえれば要らないものです。(ア)のほうで考えていただきますと、実際はサービスの低下があったので、実施業者が本当に必要な額よりも低い金額を出していた可能性はあると思います。そのため、これが正確に11.7%かどうかというのは分からないのですが、そのときの従来事業の入札状況を見ますと、仮にこの業者が落札してない、もしくは入札しなかったとしても、ほかの2者、少なくとも予定価格内が2者いますので、そこが落札していたということが考えられます。

その場合は、金額は分からないのですけれども、(ア)の落札業者の金額よりは高かったはずであるということです。

○井熊専門委員 (ア)の落札業者の金額というのは8,500万円ですか、7,400万

円ですか。

○事務局 8,500万円です。それより高かったと考えられますので、その場合はさらに11.7%よりも多く削減されているはずという理屈です。

○井熊専門委員 実際に契約したお金は、8,500万円と7,400万円なのですね。何で(イ)を書く必要があるのですか。

○事務局 (イ)はこの理屈には関係ないのですが、1期の評価のときには従来経費と1期の経費両方共、減額措置になっていて、そのときの計算が(イ)のやり方で計算していたので、そのときと同じ方法を参考までに書かせていただいたものです。

○井熊専門委員 後で見たときに分かりにくいかもしれません。今おっしゃったようなことを表現したほうが良いのかと思います。参考程度の話なのですね。

○事務局 そうです。取ったほうがはっきりするかもしれません。

○井熊専門委員 もし過去にこうだったということが残してあるのであれば、参考であれば参考という形で示したほうが、読んでいて分かりやすいかと思いました。

○事務局 分かりました。ありがとうございます。

○関野主査 今回の井熊先生と同じかもしれないのですが、資料2の4ページに経費節減効果の説明があります。そのところの従前経費というのは5,900万円になっているのですが、契約金額が、資料B-3のほうは8,500万円です。この間に何があったのか分からないのです。従前経費のほうです。平成22年から26年までの間の金額です。

○事務局 (イ)の四角の中に書いてある金額だと思いますが、(イ)の4行の説明のところにも書いてあるのですが。

○関野主査 調整後ですか。

○事務局 そうです。人員を確保できなかったことに対する調整後の契約金額となります。

○関野主査 なかなか難しい。意味は分かりましたが、どっちを書くかというのがありませんね。従前経費を8,500万円としてしまうのか、本当にかかった追加の、あるいは減額した5,900万円を書くかという。

○事務局 はい。ただ、5,900万円のほうは、実際の作業に基づいて計算されているかどうかというのは非常に疑問なところがありまして、本来かかった金額として使うには多分不適當ではないかと考えております。

○関野主査 井熊先生の言われたとおり、資料B-3もつけるのでしょうから、7,400

万円と8,500万円の比較のほうが分かりやすいことは分かりやすいですね。

○事務局 はい。分かりました。(イ)のほうは、何らかの方法で参考ということがよく分かるようにしたいと思います。

○事務局 それでは、関野主査、取りまとめをお願いいたします。

○関野主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえまして、事業を終了する方向で監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

(独立行政法人国際交流基金退室)

(国土交通省入室)

○事務局 続きまして、「空港消防等業務」の実施要項(案)について、国土交通省航空局航空ネットワーク部空港技術課空港保安防災企画室、岩崎室長より御説明をお願いしたいと思います。

○岩崎室長 承知いたしました。国土交通省航空局、岩崎でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

では、早速ですが、東京国際空港他1空港消防等業務実施要項(案)について御説明申し上げます。私からの説明は、主に事業の概要と、入札に当たって課題となっております競争性の確保の実現に向け、航空局のこれまでの取組について御紹介し、あわせて実施要項(案)について、現行の実施要項から変更した点を中心に御説明申し上げます。どうぞよろしくをお願いいたします。

では、まず事業の概要でございます。資料はC3を御覧ください。

この事業は、東京国際空港、新潟空港において、またそれぞれの空港の周辺において航空機事故、航空機火災が発生した場合に、人命救助を最優先として、消火救難活動・救急医療活動を国際的な基準に基づいて実施するものでございます。

実施期間は令和4年4月1日より3年間を予定してございます。

事業の選定の経緯としましては、資料4を御覧になっていただければと思います。これまで1者応札が長年続いていたところから、市場化テストの制度を活用して、より良質かつ低廉な公共サービスの実現を目指し、平成31年度より市場化テストを開始いたしました。

参考までにではございますけど、事業1期目の契約金額は3か年で10億1,000万円、1年当たり平均金額は約3億3,600万円強でございます。

以上が事業の概要でございます。

続きまして、競争性の確保の実現に向けた航空局のこれまでの取組について御紹介いたします。令和4年4月以降が2期目の事業となり、先ほども申し上げましたとおり、1期目では競争性の確保に課題が残ったところです。航空局ではこの課題を何とか解決したく、これまで委員の先生方からいただいた御意見等を踏まえ、取り組んでまいりました。

取組の1点目としましては、入札参加者を1者でも多く求めるために、本事業に係る広報活動が重要なポイントと考え、どのようにすれば1者でも多くの事業者にお伝えできるか、お知らせできるかという点について、まずは周知方法を工夫いたしました。

具体的には、1期目の周知方法では、契約発注元である東京航空局のホームページのみでの広報を行っていたところ、今回は従前の広報の手法に加え、全国の空港において、消防業務を実施する全事業者42者へ直接メールで御案内し、広くお知らせが行き届くように努めました。また、業務説明会の開始時期についても、各事業者の要員確保等の準備期間を考慮し、1期目は11月中旬より12月中旬に開催をセットしておりましたところ、2期目については2か月前倒しし、9月中旬より10月中旬まで開催する旨の案内をいたしました。その結果、新規の事業者から3者の参加があり、先月、個別に業務説明を行ったところでございます。

2点目としましては、入札参加の障壁となっていたと思われる事情について分析をいたしました。分析方法としましては、先ほど申し上げました業務説明会の案内メールに併せて、全国の空港において消防業務を実施する全事業者42者へ直接メールでアンケート調査票を送付し、空港消防業務に実際に携わっている事業者からの意見を広く求めました。その結果、27者から回答があり、貴重な御意見が寄せられました。

寄せられた意見の中で、私どもが着目した意見は、空港での消防業務に従事する従業員に対して求めていた大型自動車免許資格、また牽引免許資格についてでございます。

これらの資格は、現行の実施要項の中では、入札に参加するに当たっての要件の一つとして求めています。2期目の実施要項では、これらの要件について見直しを行いたく、入札に参加する事業者は当該資格を有し、従業員を事前に用意することなく、入札に参加できるように整理いたしました。つまり、入札の落札者は業務開始前までに要件を満たせばよいとするルールに変更したく、整理いたしました。その他、新型の消防自動車導入に伴う見直しも行っております。

以上、今回の実施要項見直しの概要でございます。

引き続き、変更しました実施要項（案）などを基に、改めて担当から詳細について御説明申し上げます。

私からは以上でございます。

○坂口空港保安対策係長 では、引き続きまして、私、国土交通省航空局空港技術課空港保安防災企画室の坂口と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、5月の第629回入札監理小委員会で1期目の事業評価を御審議いただいた際に、御助言を賜っていたことについての対応状況を御説明いたします。

まず、1点目でございます。第一期では、業務説明会に1者、こちらは航空保安協会ですけれども、業務説明会に1者しか来ていないという状況でございます。この対応につきましては、先ほど室長の岩崎から御説明したとおりでございます。今後も興味を示してくれた業者には、積極的に業務説明会を開催していく予定でございます。

続きまして、2点目でございます。前回の委員会の際に、実施できる事業者に確実に關心を持たれるよう、広報の在り方や参入障壁となった原因についてマーケティング調査し、有識者の意見を取り入れた具体的な事業構造の見直しなどの対応を検討していくべきとの御助言をいただきました。

この御助言の対応につきましては、本来はマーケティング調査を発注して、専門家の意見を聴取する計画でございました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響により、空港の着陸料による歳入が減ってしましまして、さらに航空業界への国からの支援等を行いました結果、予算が大きく減ってしましまして、アンケート調査に必要な予算を確保できなかったことから、航空局自ら同種業務を実施している全ての事業者42者に対しましてアンケート調査を行い、参入の障壁となっている点等について調査を実施いたしました。

調査結果のポイントといたしまして、資料C-7の4ページ目を御覧ください。業務従事者全員の資格要件につきまして、大型自動車免許や牽引免許の必要性いかんという要望がございまして、実施可能な改善策を検討いたしました。

改善の結果といたしましては、資料C-2の14ページでございますけれども、そちらの黄色のハイライト部分にございます大型自動車免許、牽引免許の資格につきまして、これまで入札前までの受注時に必要だったものを、履行開始日（3月31日）までに保有すればよいということにいたしました。

また、HRET型化学消防車、こちらは高位置対応伸長放水銃といいますが、HRET型化学消防車の資格につきましても、同資料の2ページ目の1.1.4（2）の①に

おきまして、HRE T型化学消防車については、乗員要員2名のうち、HRE Tオペレーター認定証取得者を最低1名配置すること。なお、HRE Tオペレーター資格は、履行開始までに必要な人数を取得することといたしました。

これにより落札者は、落札後から履行開始までの間に、国土交通省空港保安防災教育訓練センターにて研修を受講し、認定を受けることが可能となっております。これによりまして、消防業務という安全性は継続しながらも、新規業者参入の障壁のハードルは下がったものと考えているところでございます。

アンケート結果のほかのポイントといたしまして、再び資料C-7の2ページ目の5ポツ、本契約（羽田・新潟）を新規に受注するとした場合、約10億6,000万円／3年間の受注は可能かという問いに対しまして、2者が受注可能と答えております。また、3ページ目の6ポツ、本契約（羽田・新潟）への参入の可能性はという問いに対しまして、6者が参入可能と答えております。これらの結果から、将来的に参入可能な者がいるということが分かりました。

なお、この全ての事業者42者とは別の業態ではございますが、新規参入の可能性のあるかもしれない国管理空港で警備業務を受注している警備会社5社に対して、本業務への参加の可能性についてアンケート調査を実施し、1社より回答がございました。結果につきましては、残念ながら、現在の警備業務で人員の確保がやっとなら、別の業務のための人員確保は困難であるといった回答でございました。

前回、御助言をいただきました対応は以上となりますが、その他次の点で改善を行っております。

まず、1点目といたしまして、実施要項の記載内容が不明確であった部分、それらが分かりやすく明確になるように修正をいたしました。具体的には、実施要項の資料C-2の2ページ目1.1.3（11）や、同じページにございます1.1.4（1）におきまして、HRE T型化学消防車が導入されたことによる操作の資格要件をしっかりと明記するよういたしました。

ほかに同じく、2ページ目の1.1.4（1）におきまして、認定証の有効期限が切れている場合の対応を明確化するため、黄色のハイライト後半部分におきまして、認定証の有効期間が経過したものについては、認定証の取得から継続して業務に従事していることを条件に配置を認めることとし、速やかに認定証の取得に努めることと明確にするため、修正をしております。

また、4 ページ目の 1.1.5 (6) におきまして、消防ホースなどの消火救難機材の点検内容を明確にするにすため、修正をしております。

最後に、パブリックコメントの結果について御報告いたします。本業務の実施要項につきまして、令和3年10月7日から10月21日にかけての2週間、パブリックコメントによる意見の募集を行っております。結果は、4名の方から18項目にわたる貴重な御意見を賜りました。内容は、資料C-6の実施要項(案)に対する意見募集への回答及び対応のとおりでございます、いずれも修辭的な内容となっております。

以上で簡単ではございますが、説明を終了させていただきます。

○事務局 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明いただきました本実施要項(案)について、御質問、御意見のある委員の方、御発言をお願いいたします。

○井熊専門委員 いろいろアンケート等をやって調査しているのですが、これは規模が大きい事業で、現状の規模で受注する人というのは2者しかいないということですね。もしこのまま実施するのであれば、この2者の可能性にかけるということになるわけですから、マクロ的な調査というのは意味をなさず、この2者が何を考えているかということ徹底的に絞って実施しないと競争が成立しないということになります。そういう理解で良いですか。

○坂口空港保安対策係長 坂口でございます。御質問ありがとうございます。2者につきましては、今現在10億6,000万円ということで、受注可能ということで答えていただいているところでございまして、引き続き、2者につきましては、どういった点で入札参加が可能なのかどうかというところは、徹底的に調査をしていきたいと思っております。

○井熊専門委員 こういうアンケート調査をやることはとても貴重だと思うのですが、特殊かつ規模の大きい事業で、実施できる事業者も極めて限られているときに、アンケートのほかの項目というのがマクロ的です。これはもっと大きな事業で私はやったことがありますけど、事業者が特定している場合には、マクロ的なことではなくて、特定な事業者が何を考えているかということ徹底的に調査する。なので、現状の事業規模で続けていく場合には、こういう2者にターゲットを絞ったニーズ調査をぜひお願いしたいと思いません。

○岩崎室長 ありがとうございます。承知いたしました。

○梅木副主査 今回のアンケートのところですけども、資料C-7のアンケート項目5は、新規に受注するとした場合に、困難な理由として幾つか項目が挙がっていて、現状で受注

できると思うのは2者だけでしたということに対して、一方、6番目の質問では、将来への参入可能性といったときに、将来的には参入可能ですというのが6者あるとなっていて、すけれども、将来、可能だと思っているところが4者あるということについて、どういふふうに関後アプローチしていこうとお考えなのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

○岩崎室長 御質問ありがとうございます。将来的な可能性については、各事業者いろいろ事情があり、要員の確保、いずれにしても受注するに当たっての準備が時間的にかかる、かからないという部分について、各業者の規模によっていろいろ違いが出てきている。そういう状況で分析結果が出たところがありますので、我々としては当面まず受注可能とする事業者に対してのアプローチをする。それで将来的に可能であるという事業者に対してアプローチするという考え方で、今考えております。

○梅木副主査 分かりました。ステップを踏んで、入札してくる事業者を増やしていくように進めていくということですね。

○岩崎室長 はい。

○梅木副主査 分かりました。現実的な御対応かと思ひます。ほとんど今、受注できないという理由が、新規に従業員を確保するのが難しいという人手の問題が大きいというアンケート結果になっておりますので、ここについては資格要件を低くするというをさらに踏み込んで行くということ等を考へて、今後、人口がますます減少してきますので、業務のやり方等で工夫できるところがないかと思ひます。そういった点もぜひ御検討いただければと思ひます。

○岩崎室長 承知しました。どうもありがとうございます。

○柏木専門委員 御説明ありがとうございます。2点お聞きしたいのですが、業者説明会に1者しか来ない現状を改善すべきということで、ホームページを通じて事前説明会のアナウンスを行ったということですが、ほかに何かなさったのかとお聞きしたいのが1点と、あと結果的に既に他空港での事業に参加している事業者から2者、ホームページを閲覧した1者から希望があったということですが、それは先ほどのアンケートで受注可能な2者と同じと思ひてよろしいのでしょうか。

○岩崎室長 御質問ありがとうございます。今の御質問についてですけど、受注可能という(2者のうち1者の)業者が説明会にお見えになったということでございます。

○柏木専門委員 分かりました。ありがとうございます。

○小尾副主査 アンケートを取っていただいて、他の契約では、準備期間が3か月と書い



であるのが最短になっていて、今回引継ぎ期間は6週間を予定していると思うのですけれども、それに比べるとはるかに長い期間を想定している可能性があると思っています。

もちろん受注できると言ってきているので、そこを踏まえているのかもしれないのですが、アンケートの結果だけ見ると3か月が最短というふうになっているので、実際に受注可能と言っている事業者ときちんと意思疎通をして、しっかりフォローアップしていかないと、蓋を開けてみると、1者応札でしたみたいなことになりかねないということを危惧しますので、注意をして、受注できますと言っている人たちへの確認をしっかりしていただきたいと思います。

ご指摘の点につきましてはしっかり対応していきたいと思います。御助言どうもありがとうございます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局から何か確認すべきことがあればお願いします。

○事務局 事務局から確認でございます。実施要項の本文に対して、基本的には御意見は今回なかったというふうに理解しております。ただ、井熊先生のほうからお話しございましたとおり、マクロ的な視点でなく、ミクロ的な分析等もきちんとやるということを意識していただきたいということ。それから小尾先生のほうから、各受注者が現契約を履行するための準備期間を3ヶ月必要ということから、本事業の応札の準備期間が足りないという事業者がいるのではないかと、そういう事業者がいれば注意深く見てサポートしてほしいという、この2点要望があったと理解しております。

この辺、国土交通省のほうでも御理解いただいて、サポート等いただけるものと考えておりますけれども、そのような理解でよろしいでしょうか。

○岩崎室長 そのように理解しておりますので、しっかりとやってまいります。

○事務局 ありがとうございます。それ以外に、先生の方から特段意見はなかったというふうに理解しております。ありがとうございます。

○事務局 それでは、関野主査、取りまとめをお願いいたします。

○関野主査 最後の小尾先生の件は、実施要項を変えないでサポートだけしていくということによろしいのでしょうか。

○小尾副主査 今、準備期間3か月というのは無理だと思います。

○関野主査 分かりました。それでは、本実施要項(案)につきましては、本日をもって、小委員会での審議は終了したものとして、今後の実施要項(案)の取扱いや監理委員会へ

の報告資料の作成につきましては、私に一任していただきたいと思いますが、先生方よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○関野主査 ありがとうございます。今後、実施要項(案)の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせをし、適宜、意見交換をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

本日はどうもありがとうございました。

(国土交通省退室)

(国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構入室)

○事務局 続きまして、「JAXA文書管理運用支援業務」の実施状況について、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構セキュリティ・情報化推進部、内藤部長より御説明をお願いしたいと思います。

○内藤部長 JAXA、内藤でございます。それでは、ただいまより、資料に基づいて御説明させていただきます。資料については事前に配付していただいているということでございますので、ポイントを絞って御説明をさせていただきたいと思います。

本事業は、文書管理運用支援業務に関して、平成2年10月からの業務について実施状況を報告するものでございます。

I項目めのところは事実関係が書いてありますので割愛をして、II項目め、確保すべき質の達成状況及び評価について御報告をさせていただきます。

まず、表の1個目としては文書管理運用支援業務。本業務は、文書管理運用支援業務ともう一つのプロジェクト業務の2つに分かれてございますので、それぞれについて実施結果を御報告させていただきます。

まず、1つ目ですけれども、評価事項、業務に関する要求に関しては、調達仕様書に定めた作業ごとの内容、実施計画書に沿って本業務を適切に行うことに関しては、毎月提出される報告書等、それから日々の報告、四半期に一度開催される報告会によって確認してございます。それから、定常業務で行われている文書の登録・維持管理・廃棄・貸出し等は、利用者の問合せ対応も含めて随時適切に行ってございます。それから、業務見直し改善提案についても要求してございますけれども、これらも担当者と協議の上、業務を行ったことも確認できております。

さらに今回の特記事項としては、コロナによる緊急事態宣言で、原則テレワークという

勤務体制を強いられたのですけれども、これについては文書管理業務の一部は、出勤してやらなければいけない作業に関しては、一部出勤をして対応するといったことはやっているのですけれども、作業が遅延することなくサービスを提供できたということで、安定稼働ということのできたと考えております。

以上で、確保されるべき質を達成したと判断しております。

続いて、文書の登録業務ですが、調達仕様書にある文書の登録は、職員の登録依頼から1週間で完了することが要求になっております。ただし、例外として、下の1ポツにあるとおり、3月から4月、5月の繁忙期は1か月で登録すること、それから3ポツ目、まとまった登録がある場合は、まとまった数量の依頼や緊急の依頼は依頼者と調整して期限を定めて、その期限までに登録をするというのが基準になっておりますけれども、これに対して、実績は繁忙期と通常期、そのサンプル結果を表1、この表の次のところに表示してございますけれども、そちらのほうでサンプリングした結果として、繁忙期は1か月以内のところ、この表でいうと最大でも19日、それから通常期は1週間だったところを、この表でいうと4日以内というところで、それぞれ要求を満足しているということが確認できております。

次のグラフは、1年を平均してきちんと達成しているかという状況を示したものですけれども、3月から5月の繁忙期は、受け付けした数、青い線に対して、実際に登録した数が若干遅れておりますが、これは1か月以内の遅延は許すということになっておりますので、こういった状況が起こって、それは5月ぐらいまでずれが出ておりますけれども、それ以外の時期に関しては一致していて、適切に行われているということが確認できております。

次に、表3がアンケート結果ですけれども、こちらについては細かな御説明はいたしませんけれども、それぞれのサービス内容に関して、八、九割近くの方々が「ほぼ満足」、あるいは「満足」といった結果を回答していただいているという状況になっております。

続いて、今度はプロジェクト技術文書管理運用支援業務ということになります。こちらについての業務全般に関する要求は、まず全般については、右の欄に書いてあるとおり、先ほどと同様、毎月提出される報告書、日々の報告及び四半期に一度開催される報告会によって確認してございます。それから、定常業務で行われている文書の登録・維持管理等は、おおむね1～2営業日で登録されています。さらに、業務の見直し改善についても、担当者と協議して業務を実施してございます。

また、今回こちらのほうもコロナによる緊急事態宣言で、一定期間、原則テレワークと

いう勤務時間があったのですが、プロジェクトのほうの文書管理業務を、PIMSと書いて、ピムズ業務と呼んでおりますけれども、こちらの業務についてはほぼ電子化を行うことができているので、民間事業者もテレワークを活用して、安定した稼働を継続してございます。

続いて、新規利用者の獲得というものを目標として設定しておりまして、令和2年度の下期には1部署、令和3年度2部署を、新たにこのプロジェクトの文書管理支援サービスの対象として獲得するという目標を設定してございましたが、実績としては、令和2年度下期は新規部署はなく、3年度上期で1部署の新規部署がありました。2年度については、業務を開始したばかりであったことと、それからテレワークを活用している部署が多くて、なかなか活用するアピールのための時間が取れなかったというのが原因であったと考えております。令和3年度に入ってから是一部署獲得しておりまして、さらに現在も1部署候補となる部署が上がってきておりますので、下期も含めて2部署獲得できるのではないかと考えてございます。

それから満足度調査については、こちらについてもアンケート結果を表4として示しておりますけれども、御覧いただければ分かる通り、9割以上の満足度を得ているということが確認いただけるかと思えます。

それから3項目め、民間事業者からの改善提案でございますけれども、まずJAXA文書管理運用業務については、JASMINE、これはジャスミンと呼んでおりまして、文書管理業務で文書を登録するデータベースシステムの名称でございますけれども、このデータベースシステムの運用に関して、より運用やサービスに関する提案を行って、円滑に運用が行われ、業務の質向上につながっております。

具体的な中身としては、昨年9月に「押印／署名ガイドライン」というのをJAXAとして設けています。これはテレワークができるように押印を廃止して、あるいは押印に代わるものとしてこういう手続をなささいというガイドラインを、JAXAとして制定したものでございますけれども、契約提出文書の受領印廃止についてそういった内容を確認して、何をすればいいかというところを確認した上で、文書受付登録をJASMINEというシステムで管理できるように、システムの書誌項目日付に「受領日」を入力する運用方法を提案することを行うことによって、テレワークでも受付処理ができるようになったといった改善を行ってございます。

それから2つ目として、事業者からの提案によって、JASMINEに集約・蓄積して

いる文書書類、技術情報の種類をさらに拡大して、それまで紙で扱っていた、登録していたようなものを電子データでやり取りできるように整えることによって、テレワークによる作業促進が図られてございます。

それから3つ目として、民間事業者からの提案によって、長期間保存、30年保存となっている成果報告書、これは主として技術成果等を記録したものになりますけども、そういったものは従来CD-ROMといった媒体に入れたり、あるいはそれより以前のものに関してはマイクロフィッシュという、フィルムに焼き付ける形で保存していたものがあったんですけども、そういったものの中でも利用されるようなものについては、電子媒体に変換をして、システムでアクセスできるようにするという提案をしていただきました。これを計画的に行うことによって、特にフィルムなどは経年劣化によってデータが失われる可能性もあったわけですけども、データ消失を防いだり、あるいはアクセス性をよくすることができるようになってございます。

それから、プロジェクト技術文書管理運用支援業務については、具体的な提案として1つ目は、日々の登録残の推移一覧表を活用して、業務確認が速やかに行えるようになったということ、2点目としては、先ほど説明したJASMINEという文書管理システムで、こちらはプロジェクト技術文書管理システムのPISMというシステムを使っているんですけども、そのシステム間である一定のデータは転送して登録するということが計画されているのですが、まだこのシステム間の連携の中でうまくいかない場合があって、それが原因でデータの登録がうまくいかないといったことが起こっているんですけども、そういったものの対策として、データの伝送に関する記録、ログを取り込んで失敗したものを見つけて、この登録成功という「せいこう」の字はサクセスであると、間違っておりますけど、成功と失敗を確認して、ミスがないように登録するのがうまくできるように改善してございます。

3点目として、新規導入時、今回、新規導入を目標としているわけですけども、これに関して基本設計の手順書を作成して、これでどの業者が請け負った場合でも、新規獲得のときに速やかに使わせることができるといった業務効率化につながってございます。

経費の状況ですけれども、従来の契約額がまず書いてございまして、139,320というものがございます。それから今回は、JAXA文書管理運用支援業務とプロジェクト技術文書管理支援業務の2つ合わせて、3つ目の黒括弧でくくっております契約額400,993というものがございまして、これを表に掲げた上で、契約金額の一番上が1

39,320と400,993ですが、この中から市場化テストの対象にならない金額を除いて、それぞれの契約期間が違っている関係で、それを1年間当たりの金額に直したものを一番下を書いてありますが、これが196,758と193,702ということで、金額にして税抜きで305万6,000円の低減ができております。

それに加えて、下のポツのところに理由が書いてございますけれども、従来は1年間換算で1万3,900件の登録だったものが、今回の期間では1年間当たり1万4,500件ということで、登録件数は増加している。さらに取り扱う文書の種類も増えているということで、金額は若干減っている中で登録件数が増えているということで、改善が得られていると考えてございます。これはプロジェクト文書管理業務では競争が成り立って、コスト軽減効果が働いたものと考えております。

それから、競争性確保に関しては、それぞれここに記載したような仕様の変更を行って、競争性が上がるように確保しております。

総合評価としては、繰り返しになりますので割愛いたしますけれども、今回の競争によって経費がいろいろと改善がされたことと、それから実施経費についても経費が削減されたと考えております。

本業務を市場化プロセスの終了プロセスに合わせると以下のとおりということで、まず事業実施期間中に業務に係る法令違反を行った事実はなかった。それから、JAXAで実施状況について、有識者によるチェックの仕組みを整えている。入札に当たって、資料請求は2者だったが、応札者1者であった。今後はもう少し検討して、多くの業者が入札できるように努める。それから、プロジェクト支援業務については2者による入札ができたということで、対象公共サービスの確保されるべき質に係る目標達成はされると考えてございます。

今後については、入札期間において御意見をいただき、それに反映する形で2つの契約に分割を行い、さらに改善を講じた結果、プロジェクト技術文書管理業務については2者の業務が達成できております。

一方、JAXA文書管理運用業務は、今回はいろいろな事業所に常駐する者に関しては出張で行うことに変えて、常駐でなくても柔軟に対応することを求めて、実際にそれを実施した結果、実施可能ということが確認されました。いろいろと業務改善に工夫の余地が出てきたので、今後の入札においては検討していきたいと考えております。

以上より、改善に向けた取組を行って、プロジェクト技術文書管理業務については、従

来業者と新規業者2者による入札を実施することができ、新規業者が落札いたしました。

一方、JAXA文書管理支援業務については1者応札が続いておりますが、改善に向けた取組を行っているものの、引き続き改善を要するような状況になっていることから、次期についても市場化テストを実践するものと考えてございます。

報告は以上になります。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明いたします。

○事務局 それでは、事務局評価（案）について説明いたします。

1、事業の概要です。実施期間は令和2年10月からの2年間、今期は、市場化テスト第2期になります。今期から契約を2つに分けております。まず1件目は、JAXA文書管理運用支援業務で受託会社は日本レコードマネジメント株式会社の、1者応札となっております。2件目は、プロジェクト技術文書管理運用支援業務で、受託事業者は、株式会社日本パープルの2者応札となっております。

続きまして、Ⅱの評価について御説明します。評価の概要としましては、市場化テストを継続することが適当である。

続きまして、2ページ目（2）の確保されるべき質の確保の状況です。それぞれ業務内容は概ね達成されておりましたが、1点だけ、（2）－2、新規利用部署の獲得に関して、目標を一部達成しておらないところがありました。

続きまして、民間事業者からの改善提案ですが、それぞれの契約に関して、先ほどJAXAから御説明ありましたが、3点ほどそれぞれ提案がなされておる状況であります。

4ページ目（3）の実施経費です。従来の経費と単年度で比較して、4.0%の削減をしております。また、5ページの表にあるとおり、従来の経費から第2期の業務に含まれない経費を削除し、また市場化テスト第2期から追加した項目を控除し、再比較をした結果においても1.4%の削減となっており、一定の効果があると評価されています。

5ページ目（4）選定の際の課題に対する改善です。高い専門性を有する文書管理運用支援業務を内容とする特殊性から、従来1者応札が続く状況にありました。今期市場化テスト第2期では、調達を2件に分割するなど競争性確保のための工夫を行い、結果として1者は複数応札となっております。

（5）評価のまとめです。経費削減効果について約300万円が認められます。民間事業者からの改善提案について、契約提出文書の受領印廃止により、テレワークにおいても

受付処理手続が可能となるなどの提案があり、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が、業務の質の向上、事業目的や政策目標の達成に貢献したものと評価できます。

また、確保されるべき達成目標として設定された質を一部達成されていない項目がありますが、対策等を継続している状況などを踏まえると一定の評価ができます。

(6) 今後の方針です。以上のことから、競争性の確保において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難であります。

このため、次期事業においては、競争性の確保について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていくことが必要であると考えております。

以上です。

○事務局 それでは、ただいまの事業の実施状況及び評価（案）について、御質問、御意見のある委員の方、御発言をお願いいたします。

○宮崎専門委員 御説明ありがとうございます。結論に関しては特段相違ないところですが、1点だけ、資料4の4ページの表1に実際の文書の整理状況の記載があるのですが、表題という項目にかなり個別具体的な件名が書いてあって、JAXAの実際の業務とか機密性のあるような内容のようにも思えて、ここまで開示して大丈夫かというところが気になったものですから、必要なければ、人工衛星がどうのこうのと書いてあるんですけども、これ書きぶりというか、件名は伏せるとか、作業を実施した日数だけ開示するとか、何か工夫されたほうが良いような気がしたのですが、いかがでしょうか。

○内藤部長 こちらについては御助言いただいたとおり、件名として不適切なものが含まれる可能性もございますので、JAXAのほうで内容を確認させていただいた上で、必要があれば件名修正等を行わせていただきたいと思います。

○宮崎専門委員 はい。よろしく申し上げます。

○小尾副主査 御説明ありがとうございます。JAXAの文書管理システム、JASMINEと言われているものの運用支援というのは、システムそのものの改修に関わる作業が入っているのでしょうか。業務運用を見ると、JAXA文書管理システムのクローム化対応作業等が入っていて、一部プログラムそのものの保守みたいなものが業務の中に入っているように見えるのですけれども、ここは業務内容になっているのですか。

○内藤部長 JASMINEのシステムそのものは、別の業者に発注してございます。御指摘のあった部分の作業というのは、例えば実際にシステムを改修した後に、改修したと



おりできているかといったものを実際に使って確認する動作確認といったものは、文書管理側の作業としてやっている部分になりますので、そういったものが含まれてございます。

○小尾副主査 ということは、プログラムそのものの保守に関わるような作業というのは、今回の業務の中には入っていないのですね。

○内藤部長 入っておりません。

○小尾副主査 だとすると、業務内容を詳しく説明するとか、普通に第三者から見たら、特殊なシステムに見えると思うのです。ですから、普通の文書管理システム、どこかのベンダーが普通に商業用として出しているようなものをJAXAが取り入れて、それを中で運用していて、その運用補助を任せるということであれば、恐らくそこまで言うてしまうことはないと思うのですけれども、JAXA文書管理システムというふうに名前がついていると、これはいわゆる一品もののシステムになってしまう。

そうすると、第三者の方がそれを運用補助してくださいと言っても、なかなか手を出しにくい側面があるのではないかと思いますので、これがどういうものなのかということ、実際、応札したいという人たちにきちんと説明をする。ですから、あまり特殊なことはやってない等、そういうことをしっかり伝えるような努力をしていかないと入札する人たちが増えていかないと思いますので、その部分は今後できるだけ頑張って、声がけとか説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○内藤部長 御指摘ありがとうございます。そういった点については改善を進めて、対応させていただきたいと思います。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局から何か確認すべきことがあればお願いします。

○事務局 先ほど宮崎先生のほうからありましたJAXAの表1については、修正されるような感じで検討されるということでよろしいでしょうか。

○内藤部長 それで結構です。検討させていただきます。

○事務局 分かりました。あと、小尾先生のほうから、JASMINEのタイトルも含めた業務内容を一般の方にも分かりやすくということなので、これは次の実施要項の際に御検討いただければと思います。

○事務局 それでは、関野主査、取りまとめをお願いいたします。

○関野主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえまして、事業を継続する方向で監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

(国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構退室)

— 了 —